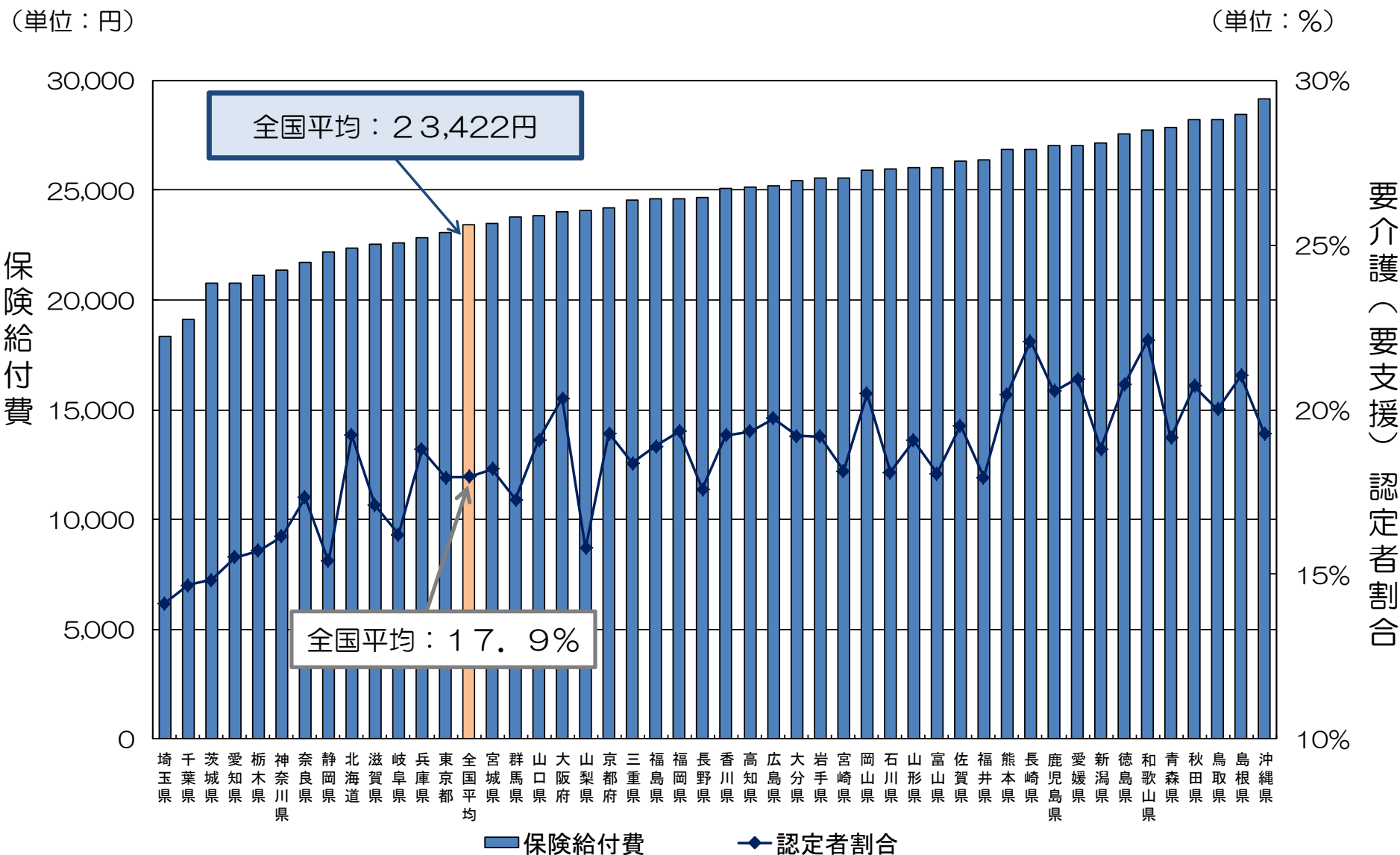


# 介護保険事業状況報告の概要

## (平成26年12月暫定版)

1. 第1号被保険者数（12月末現在）  
第1号被保険者数は、3,279万人となっている。
2. 要介護（要支援）認定者数（12月末現在）  
要介護（要支援）認定者数は、602.3万人で、うち男性が185.5万人、女性が416.8万人となっている。  
第1号被保険者に対する65歳以上の認定者数の割合は、約17.9%となっている。  
(保険者が、国民健康保険団体連合会に提出する受給者台帳を基にしたものである。)
3. 居宅（介護予防）サービス受給者数（現物給付10月サービス分、償還給付11月支出決定分）  
居宅（介護予防）サービス受給者数は、379.5万人となっている。  
(居宅（介護予防）サービスのサービス別受給者数とサービス別利用回（日）数は、国民健康保険団体連合会から提出されるデータを基に算出した値である。)
4. 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（現物給付10月サービス分、償還給付11月支出決定分）  
地域密着型（介護予防）サービス受給者数は、39.1万人となっている。  
(地域密着型（介護予防）サービスのサービス別受給者数とサービスの利用回数は、国民健康保険団体連合会から提出されるデータを基に算出した値である。)
5. 施設サービス受給者数（現物給付10月サービス分、償還給付11月支出決定分）  
施設サービス受給者数は90.1万人で、うち「介護老人福祉施設」が49.3万人、「介護老人保健施設」が34.6万人、「介護療養型医療施設」が6.4万人となっている。  
(同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、合計には1人と計上しているため、3施設の合算と合計が一致しない。)
6. 保険給付決定状況（現物給付10月サービス分、償還給付11月支出決定分）  
高額介護（介護予防）サービス費、高額医療合算介護（介護予防）サービス費、特定入所者介護（介護予防）サービス費を含む保険給付費の総額は、7,648億円となっている。
  - (1) 再掲：保険給付費（居宅、地域密着型、施設）  
居宅（介護予防）サービス分は3,968億円、地域密着型（介護予防）サービス分は821億円、施設サービス分は2,426億円となっている。  
(特定入所者介護（介護予防）サービス費は、国民健康保険団体連合会から提出される現物給付分のデータと保険者から提出される償還給付分のデータを合算して算出した値である。)
  - (2) 再掲：高額介護（介護予防）サービス費、高額医療合算介護（介護予防）サービス費  
高額介護（介護予防）サービス費は142億円、高額医療合算介護（介護予防）サービス費は5億円となっている。
  - (3) 再掲：特定入所者介護（介護予防）サービス費  
特定入所者介護（介護予防）サービス費の給付費総額は287億円、うち食費分は208億円、居住費（滞在費）分は79億円となっている。  
(特定入所者介護（介護予防）サービス費は、国民健康保険団体連合会から提出される現物給付分のデータと保険者から提出される償還給付分のデータを合算して算出した値である。)

# 第1号被保険者一人あたり保険給付費 及び 要介護（要支援）認定者割合 【都道府県別】



- ※1 保険給付費(第2号被保険者分を含む)には、高額介護(介護予防)サービス費、特定入所者介護(介護予防)サービス費を含む。
- ※2 要介護(要支援)認定者割合は、第1号被保険者に対する65歳以上の認定者数の割合である。
- ※3 保険給付費は、平成26年10月サービス分であり、第1号被保険者数及び要介護(要支援)認定者数は、平成26年10月末実績である。